

平成20年度 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市中原区小杉町3-245)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営に努めたものとして評価出来る。次年度以降も引き続き、同様の管理運営に努めること。
②職員配置及び研修の状況	<p>【職員配置】サービス管理責任者1名・生活支援員10名(内契約職員6名)・看護師1名</p> <p>【研修】内部研修 3回(「事業団運営に関すること」「新型インフルエンザの対応」) 外部研修6回(「精神保健福祉従事者研修会(2回)」「知的障害・発達障害のリハビリテーション」「地域で家庭を支援する」「麻生養護学校見学」「在宅での排泄ケア」)</p>	利用者の処遇向上には職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修を実施すること。
③地域及び関係機関との連携への取り組み	夏休み親子手話教室の小学校へのアピール、小学校のイベント行事への参加など、地域との交流を図った。 また、多摩川の里フェスティバルを通じて関係機関・地区社会福祉協議会との連携を図った。	地域に対して積極的に講座をアピールしたり、児童との交流や関係機関との連携を図ったことは、評価出来る。 今後とも同様の取り組みを行うこと。
④安全管理・災害対策への取り組み	事故防止のために、各種機器の点検及び操作確認を実施した。また、事故発生時には救急対応出来るように備え、館長に報告する体制を取った。 災害対策として、消防用設備点検を実施し、非常食の準備、防災頭巾、非常持ち出し袋の設置を行った。	安全管理・災害対策は利用者が安心して利用するために不可欠である。今後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期すること。
(2) 利用状況		
①ボランティアの育成及び援助	<p>【手話入門講習会(夜間)】全8回 延参加数185名</p> <p>【小学生のための福祉交流学习】全3回 延参加数32名</p> <p>【要約筆記入門講座講習会】全5回 延参加者数19名</p> <p>【点字入門講習会】全5回 延参加者数51名</p> <p>【入門手話講習会(昼間)】全8回 延参加者数185名</p> <p>【音声訳(朗読)】全5回 延参加者数111名</p>	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来る。今後とも同様の取り組みに努めること。
②障害者デイサービス事業(総括)	各利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成し、身体機能の維持を図る必要のある利用者に対しては、理学療法士との連携を図り機能訓練を実施した。また、外出や行事等も実施した。	利用者の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスの提供に努めていることは評価出来る。今後とも利用者のニーズに対応するような取り組みに努めること。
③障害者デイサービス事業(利用状況)	<p>【在籍数】29人(宮前区3人、多摩区22人、麻生区4人)</p> <p>【入退所状況】入所4人 退所2人</p> <p>【食事提供延件数】4,043件【入浴サービス件数】649件</p> <p>【送迎サービス回数】8,024回</p>	市内北部の利用者を中心に適正に運営している。 今後とも引き続き同様の運営に努めること。
評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導

<p>(3) 収支状況</p> <p>① 収支状況</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">身障会館 (円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>34,740,530</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>34,525,000</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>215,530</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>29,588,049</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>22,800,075</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>6,671,281</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>116,693</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,152,481</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者福祉サービス (円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>96,549,729</td> </tr> <tr> <td> 利用料</td> <td>2,172,666</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>94,377,063</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>49,833,978</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>37,532,368</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>5,454,153</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>6,847,457</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>46,715,751</td> </tr> </table>	身障会館 (円)		収入	34,740,530	委託料他	34,525,000	その他	215,530	支出	29,588,049	人件費	22,800,075	事務費	6,671,281	その他	116,693	差額	5,152,481	障害者福祉サービス (円)		収入	96,549,729	利用料	2,172,666	委託料他	94,377,063	支出	49,833,978	人件費	37,532,368	事業費	5,454,153	その他	6,847,457	差額	46,715,751	<p>予算の範囲内で適切な執行を行い、評価出来る。</p>
身障会館 (円)																																						
収入	34,740,530																																					
委託料他	34,525,000																																					
その他	215,530																																					
支出	29,588,049																																					
人件費	22,800,075																																					
事務費	6,671,281																																					
その他	116,693																																					
差額	5,152,481																																					
障害者福祉サービス (円)																																						
収入	96,549,729																																					
利用料	2,172,666																																					
委託料他	94,377,063																																					
支出	49,833,978																																					
人件費	37,532,368																																					
事業費	5,454,153																																					
その他	6,847,457																																					
差額	46,715,751																																					
<p>(4) その他</p> <p>① 利用者からの意見・要望等への対応</p> <p>② 個人情報の保護</p> <p>④ 情報公開について</p> <p>⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について</p>	<p>苦情も含め意見・要望等は特になかった。</p> <p>「個人情報の保護に関する基本方針」「当事業所が取り扱う個人情報の利用目的」を定めて利用者に提示した。</p> <p>情報開示請求はなかったが、開示請求に対しては「社会福祉事業団情報公開要綱」及び「個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応する体制を整えている。</p> <p>地域の障害者団体に依頼し「川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館運営委員会」を組織し、年2回運営委員会(計画と報告)を開催した。経理については、外部の公認会計士立会いによる自主監査(12月)を行った。</p>	<p>引き続き意見・要望が出たときは迅速に対応すること。</p> <p>個人情報保護に関して利用者への周知を行っていることは評価出来る。引き続き、職員の研鑽に努めること。</p> <p>事業団全体で情報開示請求に対して対応している点は評価出来る。</p> <p>外部委員を中心に運営委員会を組織のうえ開催し身障会館の民主的な運営に努めていること、経理に関して外部の公認会計士によるチェックを行っていることは、評価出来る。</p>																																				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービスが確保されており、評価出来る。
 また、障害者デイサービスについても、これまでと同様のサービスを展開している一方、在籍者数、利用日数も増えており、こちらについても評価出来る。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

来年度も引き続き、20年度と同様の運営及び取り組みを実施すること。
 なお、土曜日夜間の利用者が少ないので、開館することの是非を検証するため、障害者団体やボランティアサークルなどにアンケートを取るなどし、事情を把握すること。また、報告書は全体的に分かりやすいものとなっているが、「運営委員会」のこの記載があればよかった。